

「子どもに優しい社会を」

岩切たつや

議会便り

厚生常任委員会になりました

当選後の臨時議会で、厚生常任委員会に配属が決まりました。厚生常任委員会は、県の福祉保健部と、病院局のふたつの行政を担当します。福祉・医療・介護の充実を訴えてきた私にとって願ってもない配属先となりました。その上、委員会の副委員長に就任しました。委員長を補佐し、

しっかりと県民福祉の向上のために活発な議論を行っていききたいと決意しています。さらに、特別委員会は「宮崎のこども対策特別委員会」となりました。

さっそく6月定例議会で子どもの貧困問題や、子育て支援、更には教育など、多方面に關わる質問を行い、「宮崎に生まれて良かった」とすべての子どもが思えるような、子どもに優しい社会実現に取り組んでいます。皆様方の力で議会で働くことができます。皆様方からご要望やご意見をいただければありがたいと存じます。福祉の向上に向けてこれからもがんばります！

6月定例議会で福祉の充実を訴えました！



競争・格差社会より
助け合いの社会を創ろう！

2015年7月
発行
岩切たつや

住所
宮崎市広島二丁目2-19
ノバハイツ402
電話
0985-89-5158

「とすべての子どもが思えるような、子どもに優しい社会実現に取り組んでいます。皆様方の力で議会で働くことができます。皆様方からご要望やご意見をいただければありがたいと存じます。福祉の向上に向けてこれからもがんばります！」



養護施設などから大学等への進学を支える



岩切 高校卒業生が大学、専門学校へ進学するのは75%に及びますが、養護施設や里親家庭からの進学率は僅か17%です。対策が必要では？

答 施設などから進学を希望する児童に塾の費用や、大学受験料を応援できるように、予算化しました。

岩切 進学後の生活費や、学費をどう捻出するかが課題です。支える人が必要です。給付型奨学金など検討を進めてください。

初議会は緊張しました

六月定例議会在六月十二日から、七月一日までの日程で開催されました。私も一般質問にたち、知事を初め各部長に質問を行ったところです。さすがに緊張したのか、背中を流れる汗は止められませんでした。

今後、議会だよりや後援会便りで活動の報告を行っていきます。

私も応援します！

岩切たつや県議を誕生させていただいた県民、労働組合の皆様にはどうか、私同様に叱咤激励、ご指導ご鞭撻のほど、心からお願い申し上げます。

議員になるだけではだめで、議員となって何を為していくかが大事であります。私の政治信条を引き継いで



とりがい謙二

らった議員として、誠実に、社会的に弱い立場にある人々の代弁者としてしっかりと政治活動をしてもらいたいと思っています。

本人は、4月の選挙から、6月の議会までの間、皆様との対話に十分な時間を作れなかったようです。これから一緒に行動を支え、皆様の声を伺っていただくと考えています。

私もしっかりと応援していきますので、皆様方の変わらぬご支援を重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

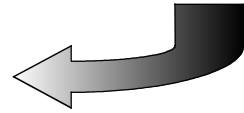
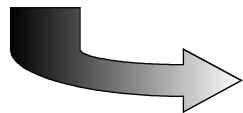
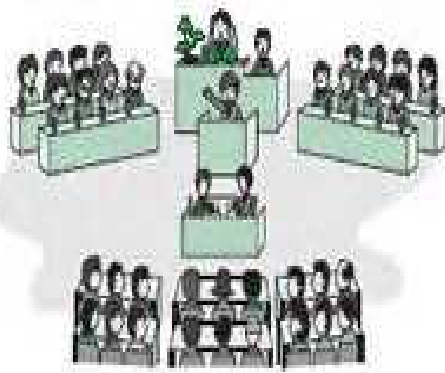
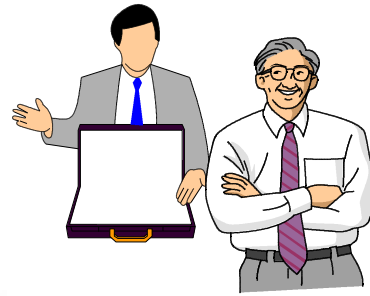
このような質問を行い、県の具体的取り組みを確認しながら、次のステップへの取り組みを求めました。

ほかに、

- ・ 思いがけない妊娠で女性の心や体につらい結果を及ぼしたり、生まれた子どもの子育てに課題があった事例があるが、県の支援策は？
- ・ 中学生の非行問題から、喫煙対策や放課後の居場所づくりの課題にどう取り組むか？
- ・ 夜間中学校への取り組みはどうなっているか？
- ・ 発達障害や、事件事故のトラウマなど、子どもの精神科医療が大事になっている現在、宮崎県の小児精神科医療の体制整備をどうするか？
- ・ 障がい者差別解消法施行に向けた県の準備状況は？
- など、子どもに優しい社会実現に向けた施策の前進を求める質問を行いました。



議会



知事提案の予算書や
条例案など

議員提案の意見書や
県民からの請願など



1年生議員の
議会のいろは

議会には、知事から予
算案や、条例案、そして
様々な計画書案など、行
政を行うにあたっての方
針とそれに必要な費用な
どが提案されます。その
内容がチェックされるとい
うのが、議会が果たす役
割の中心になります。

これはこうした方が「こ
な、議員が県民の生活
実態を踏まえた提案を行
います。県は、議員の提
案を受け、条例や規則に
問題がないか、予算は大
丈夫か、ほかの制度と不
公平にはならないかなど
を検討して、政策に取り
入れようとします。

議員は、できるだけ良
い提案ができるよう、日
常的に県民の意見を聞
き、また先進事例などを
視察して、知識を増やし
ていくよう努力していま
す。努力が足りない議員
は、次の選挙で厳しい結
果が待っているのではな
いでしょうか。

「安全保障関連法案の慎重審議を求める請願」
で議論白熱

岩切、2回目の登壇

今、国会で議論されて
いる安全保障関連法案に
ついて、強行採決などとせ
ず慎重に議論を行うこと
を意見書にして、国など
に提出するよう求めた
請願がありました。この
が、議会内では最終日
に、賛成・反対双方の立
場から11人が意見を述
べました。

私も登壇し、請願を採
択するよう求めて発言し
たところで、

最終的には自民党、公
明党、保守系無所属の皆
さんがこの請願には不採
択の立場でしたので、採
決の結果、不採択となり
ました。残念！

議会には、県民から請願
を受け、その対応や取り
扱いを議論したり、議会
として意見書をまとめ、
国や関係機関に提出する
ことがあります。

6月議会では、TPP
交渉に対する意見書、地
方創生実現のための新型
交付金、地方財政の確立
を求める意見書など7件
を可決しました。

雨にも負けず、風にも負けず、訴えていきます

「日本は、戦後、戦争に荷担せず内戦もありませんでした。そんな国はスイスやスウェーデン、デンマーク、ブータンなど数少ないのです。憲法前文の『国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ』という期待に応えてきました。それが国際的な信用となって、多くの国で活躍する人々があり、経済も発展してきました。ところが今、一方の国の戦争遂行に荷担することを決めようとしています。それは、もう一方から見れば敵になるということです」と、私は議会の中で訴えました。

平和の国「日本」の有り様が、安倍内閣によって憲法解釈変更という手段で、無理矢理変えられようとしています。

負けられない闘いが続きます。



